

令和2年5月
観光庁

令和2年度 第1回 宿泊業技能測定試験（国内）の実施について

1. 実施主体：（一社）宿泊業技能試験センター
2. 試験内容：学科試験としてフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス業務等の分野から出題するとともに、実技試験も行う。（いずれも言語は日本語で実施。）
3. 試験日：令和2年7月11日（土）～7月28日（火）
※当初、4月20日～5月12日に掛けて実施予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により試験を中止した。
4. 会場：国内5カ所
（東京7/17、18、19 名古屋7/14、15 大阪7/13 福岡7/11、12 那覇7/28）
※試験会場においては、「三つの密（密集・密閉・密接）」の回避、「人と人との距離の確保（机と机の間隔も含む）」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底する。
5. 定員：1,080名
（東京360名（120×3日）、名古屋240名（120×2日）、大阪120名、福岡240名（120×2日）、那覇120名）
6. 合格発表日：令和2年8月4日（火）

- 公表日：令和2年6月3日（水）
※（一社）宿泊業技能試験センターのホームページで公表。
- 申込期間：6月10日（水）13：00～6月24日（水）12：00
- 変更点：
 - ・ 受験資格：短期滞在による受験のほか、技能実習中・インターンシップ中の在留外国人（試験実施日当日において年齢17歳以上）の受験が可能。
 - ・ CBT化：コンピューターの画面上で回答するコンピュータ・ベースド・テスト方式を採用。1度に30名の受験が可能。1日最大120名（4回転）。
 - ・ 受験料：CBT化、センター財務状況の改善のため、7,000円に変更。
※造船・船用工業23,800円、農業、食料製造業8,000円、外食業7,000円
- 試験計画：
 - ・ 国内試験 年4回（7月、9月、11月、翌年2月）実施予定。
※受験者・受入機関のニーズを踏まえ、試験の追加も検討。
 - ・ 国外試験 ミャンマーは昨年に引き続き実施予定。
ベトナム、その他の国は送出制度や受験者・受入機関のニーズを踏まえ検討。